



KIDS LEAF

仕事と育児の両立をより手軽に

ひとり親家庭支援プラン

【利用料金・利用案内について】

KIDS LEAF の病児保育

- 1、お子様の風邪や体調不良を、“たのしかった”思い出に変える
- 2、仕事も育児も精一杯がんばるパパやママを精一杯サポートします
- 3、こどものお熱は親が看るのが当たり前？ こどもは社会全体で育てる。安心して利用できる病児保育のプロに任せても良いのです。

運営会社：合同会社がじゅまるの木

がじゅまるの木グループでは、重度心身障がい児・医療的ケア児さんを受け入れるがじゅまるの家（多機能型事業所）・がじゅまる保育園等も運営しております。



プランについて

会員様の月会費による「ささえあう」病児保育システム

皆様の月会費により下記が実現できております

- ・ひとり親家庭でも病児保育利用しやすい料金設定
- ・ご利用当日朝 7 時 30 分までのご予約にて 100%対応保障
 - ・スタッフの研修費・確保費用
 - ・事故に備えた損害賠償保険の加入

プランの概要について

ご家庭の“いざ”というときに、

ご利用前日 15 時～ご利用当日 7 時 30 分までに

ご予約された方に限り、

100%対応をさせていただきます。

また、当日のご予約でも可能な限り対応させていただきます。

マンツーマン保育になるため、**受診の代行や感染症初期や軽度の症状**でもお預かり可能です

※注 1

7 時 30 分までのご依頼に対しお応えできなかった場合は、

下記の「KIDSLEAF クーポンの概要」記載のクーポン（「KIDSLEAF クーポン」）を配布いたします。

ただし、KIDSLEAF 宣言の発令中においては、

KIDSLEAF クーポンの配布対象とはなりません。

※注 2

ご利用当日 7 時 30 分までのご依頼に対しお応えできなかった場合は、

下記の KIDSLEAF クーポンを配布いたします。

【KIDSLEAF クーポン】

1. お使いいただける対象サービス・対象料金 KIDSLEAF の病児保育サービスの利用料金（保育料）に適用されます
（月会費・更新料その他保育料以外の料金等には使用できません。）

3. 配布時期

ご依頼にお応えできなかった月の翌月～翌々月に配布

4. 有効期限

クーポンの発行日より 1 年間有効

2. 額面・枚数

5,000 円分・2 枚

5. 発行回数

同月内に複数回のお断りが発生した場合でも、1 枚のみの発行となり

7. 分割利用について

1 回使い切りとなります。1 枚のクーポンを複数回の病児保育に分けて使用することはできません。

6. 利用方法、払戻しについて

利用対象の保育料がクーポンの額面（5,000 円）未満であっても、差額の払戻しはございません。

8. その他

KIDSLEAF クーポンを使用は配布を受けた
利用会員のみ。

他の利用会員による使用や他の利用会員への譲渡等はありません。

クーポンの利用方法の詳細については
発行時にご案内します。

※注4

メールにて、クーポンをお送りいたします。
印刷して利用時に直接スタッフにお渡しください

※注3

麻疹(はしか)、新型コロナウイルス感染症に関してはお預かりを行っておりません。(感染疑い、潜伏期間もお預かりを行っておりません)
お預かり時に受診等で発症の可能性が生じた場合は、
速やかにご帰宅をお願いいたします

会員登録・ご利用に関する重要事項説明①

ご入会及びご利用の継続が難しいケース

- ・特別な医療行為が必要な場合
保育者は、医療従事者ではないため、医療行為は行えません。
例：・体内外にチューブやカテーテル等の医療器具が挿入されているお子さん
・医療的ケアが必要なお子さん
・在宅酸素が必要なお子さん（一時的使用も含む）
- ・弊社にて、第三者による1対1の病児保育が困難と判断した場合、休会のご提案や、場合により入会をお断りすることがあります。
例：てんかんの診断/疑いがあるお子さん
- ・1歳未満のお子さんで、自宅内での喫煙者がいる場合
乳幼児突然死症候群（SIDS）診断ガイドライン（第2版）（厚生労働省平成24年10月）に準拠し、ご入会いただくことができません。
- ・虚偽報告があった場合
ご入会後に虚偽の報告が認められた際には、退会勧告をさせていただく場合がございます。
※健康状態に変化（入院・アレルギー追加等）があったときは必ずお申し出ください。

病児保育の利用ができないケース

その日の温度・湿度によってはエアコンを使用いたしません。

停電、断水、ライフライン停止の時はお預かりをお受けすることができません。

病児保育に当たらない場合はご利用いただけません。

定期検診・定期観察のための受診付添・食物アレルギー等負荷試験の
付添・予防接種・感染予防等

指名制・担当制はお受けしていません

「病児保育」は突発的な特性があるため、担当制ではありません。
弊社にて利用家庭と保育スタッフのマッチングを行います。

与薬について

弊会では、保育所運営の基準となっている「保育所保育指針解説書」を参考にして
おります。保育中に与薬をご希望がございました場合は、
必ずお薬と共に与薬依頼書をご用意ください。

会員登録・利用に関する重要事項説明②

生後6ヶ月未満のお子さんのご利用

生後6ヶ月未満（早産の場合は修正月齢で判断）のお子様は、ご利用前の受診が必須となっております。

また、最終受診日から3日以上症状が継続している場合や症状が悪化している場合は、ご利用前に再受診をお願いしております。

お子さんの病状が悪化している場合は、受診のため状況に応じて保護者の方にご帰宅を依頼する場合がございます。

受診代行

受診代行とは、ご家庭に代わって KIDSLEAF スタッフが、かかりつけ医を受診することです。ご利用開始までに保護者による受診が難しい場合や、保育中に症状変化があり受診が必要な場合などに KIDSLEAF スタッフが受診代行を行うことが可能です。代行受診の際には、原則として医師の指示に従います

※受診について、ご家族以外の第三者が受診可能であるかを事前に保護者の方からかかりつけ医にご確認ください。

※お預かり中にお子さんの病状変化があった場合は、保護者の方にご連絡します。受診先医師より保護者のご帰宅要請があった場合や救急搬送時は受診先（搬送先）へお越しいただく必要があります。

兄弟・姉妹でのご利用

病児保育はお子さん 1 人に対して保育者 1 人の保育です。

きょうだいで同日にご利用の場合は、それぞれご予約いただく必要がございます。

7 歳以下の兄弟・姉妹がご病気でご自宅に滞在される場合は、必ず保護者もしくは保育者の方がご在宅いただけますようお願いいたします。
(ご病気以外の理由でご在宅の場合は不要です)

保護者もしくは保育者不在で健康なごきょうだいが在宅される場合は、下記の 2 つの条件両方にあてはまる場合のみ可能です。

- ・健康なごきょうだいが就学児以上である
- ・健康なごきょうだいが身の回りのこと（排泄、食事等）がご自身で出来、大人の見守りなしにお留守番ができる

スマホ・パソコン環境

病児保育の予約は WEB 上の会員ページからのみとなります。

また、請求内容や各種書類については、メールにてご確認いただきます。

このため、WEB 上の会員ページを利用できない場合は入会いただけません。

連絡はすべてメールで行います。

重要なお知らせもメールでの連絡となりますので KIDSLEAF からのメールは必ずご確認ください。

※kidsleaf.fukuoka@gmail.com からのメールが受信できるよう、セキュリティの設定を調整してください。

※メールアドレスが変わった時は、マイページからご自身で速やかに変更をお願いします。

※連絡先等の情報登録はお預かりのたびに確認をお願いいたします。

災害等の場合にも、緊急連絡先が必要です。常に最新の情報に更新をお願いします。

※INSTAGRAM 等で状況をお知らせいたします

会員登録・利用に関して

対象年齢

生後4か月～小学校6年生までのお子様

対象エリア

記載の URL をご確認ください。対象エリア外の方はご利用致し兼ねますので、
ご了承ください

<https://www.kidsleaf.net/s-projects-basic>

提供場所

ご自宅

ご利用可能日

月～金曜日 8:00～18:00※開始引き継ぎ 15分、終了引き継ぎ時間 10分を含む
※土・日・祝日および夏季・年末年始はお休みです

入会日について

会員登録をされた月の月会費より、月会費の料金が発生致します。
入会日翌日の病児保育利用につきましては、会員・お支払い情報確認後になるため、状況により 100%対応致し兼ねます。



会員登録～利用までの流れ

会員登録は WEB 上で完結

最短翌日より利用開始可能！

ステップ 1	キッズリーフ公式ホームページより利用規約・重要事項 説明を確認後、必要情報の入力
ステップ 2	会員登録完了メールが届きます。 事務局にて必要事項の審査を致します ※審査には数時間から3営業日いただいております。 審査終了後、ご登録のメールアドレス宛に入会確定メール が送付されますので、必要情報を記入ください
ステップ 3	会員専用ページよりご利用予約可能 ご予約はご利用前日15時からとなります
ステップ 4	キッズリーフ訪問スタッフ確定 ご予約確定についてメールにてお知らせいたします
ステップ 5	ご利用開始！ 「ご利用にあたって準備いただくもの」をご準備いただき、訪 問スタッフ到着後、ご利用開始となります

予約時間・KIDSLEAF スタッフ駆けつけ時間

予約受付時間によって、駆けつけ可能な時間が異なります

・ご予約いただいた時間によって駆けつけ時間が異なります。

予約受付時間	キッズリーフスタッフ 到着時間	100% 対応保証
ご利用前日15時から 20時まで	当日朝8時以降の ご予約時間	○
ご利用前日20時から 当日7時30分まで	予約確定時刻より 30分から120分	○
当日7時30分から14時まで	予約確定時刻より 30分から120分	×

※2 感染症の流行期など、予約件数が増加した場合は、朝9時前開始の保育予約締切が早まります。

※3 予約確定とは、担当のスタッフが決定した時点のこと。

利用開始時刻の変更について

予約された保育開始時間の2時間前を過ぎての変更は、当初予約時間から保育料が発生します。

例) 予約の時 9:00 の場合

朝 7 時以降に保育開始時間を 10:00～に変更希望した場合、利用保育料は 9:00～のままとなります

キャンセルについて

当日朝 7:00 以降 1,000 円 (7:00 までは無料)

※当日朝 7 時以降のご予約分も上記に準じキャンセル料を申し受けます。

※保育開始時間を過ぎてからのキャンセルはできません。

キャンセルは会員様専用ページよりキャンセルいただくか、キッズリーフの病児保育の電話番号 (092-710-5183) にお電話ください。

ひとり親家庭支援について

ひとり親家庭支援プランは、会員様のご賛同によって、成立しております。

また、利用人数に限りがあります。

サポートを必要とするより多くの方に利用して頂くため入会基準を設けております。

ご家庭の状況確認のために、資料提出をお願いしております。

また書類を提出された方から順に、利用枠の空き状況を踏まえ、ご

案内致しますが、場合により、ご案内できる日程に遅れが生じる

場合がございます。利用枠が満員等で入会制限を行う場合もございます

みなさまのご賛同により運営している関係上、あらかじめご了承ください。

提出書類について

① 収入が確認できる書類（以下のいずれか1種類）

- ・自治体から交付された有効期限内の児童扶養手当受給証
- ・500万円以下の収入であることが確認できる前年度の源泉徴収票または課税・非課税証明書

② 扶養が確認できる書類（以下のいずれか1種類）

- ・保護者とお子さんのそれぞれの保険証
- ・保険証がない場合は、住民票や弁護士作成の資料等で保護者とお子さんの扶養関係が確認できるもの

注1) 就労の有無問わずご利用可能です。

注2) 各種書類は写真に撮って頂き、入会申し込みの際 KIDSLEAF より確認メールを送付いたしますので、必要書類について添付しご登録頂きます

ご利用料金について

病児保育利用にかかわる料金は消費税非課税になります

入会金	7,500円（2人目以降は無料） 令和7年1月1日から令和7年3月31日
月会費	3,840円～15,690円 ご利用がない月も月会費が毎月発生します。 月会費は、病児保育利用回数とご年齢によって 年4回見直しを行っております 入会時の月会費は、入会日時点のお子様の年齢 を基準に「1回」の金額となります
保育料	1,500円/1時間 ※毎月初回のご利用は、220円/1時間となります
交通費	実費請求（上限1,000円）



お子様と移動する場合は、安全のため原則タクシーの利用となります
タクシー代や受診にかかる費用に関しましては、
利用当日のご精算となりますので「預り金」を
ご用意ください。

月会費について

月会費は、年に4回（1月・4月・7月・10月）に見直しを実施します
お子様のご年齢と直近3ヶ月のご利用回数を元に、以下の月会費料金表にて月会費が確定
します。

	0回	1回	2回	3回	4回	5回以上
0-1歳	5,840	6,640	7,840	10,080	13,440	15,690
2歳	5,440	6,240	7,440	9,680	12,880	15,280
3歳	5,040	5,840	7,040	9,280	12,640	14,880
4歳	4,640	5,440	6,640	8,880	12,080	14,480
5歳	4,240	5,040	6,240	8,480	11,840	14,080
6歳以降	3,840	4,640	5,840	8,080	11,280	13,680

上記金額より「支え合う月会費」による一般会員様からの補填により20%OFF
でご利用いただけます

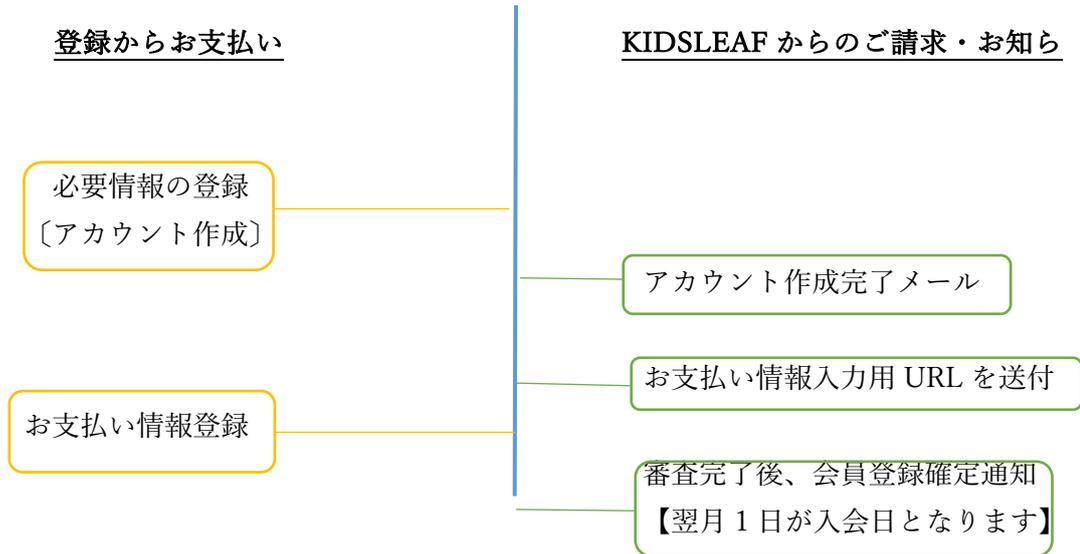
月会費見直しについて

見直し実施月	見直しの基本となる 実績月	年齢の基準日	新月会費適応月
4月	1月から3月分	5月1日	5月分-7月分
7月	4月から6月分	8月1日	8月分-10月分
10月	7月から9月分	11月1日	11月分-1月分
1月	10月から12月分	2月1日	2月分-4月分

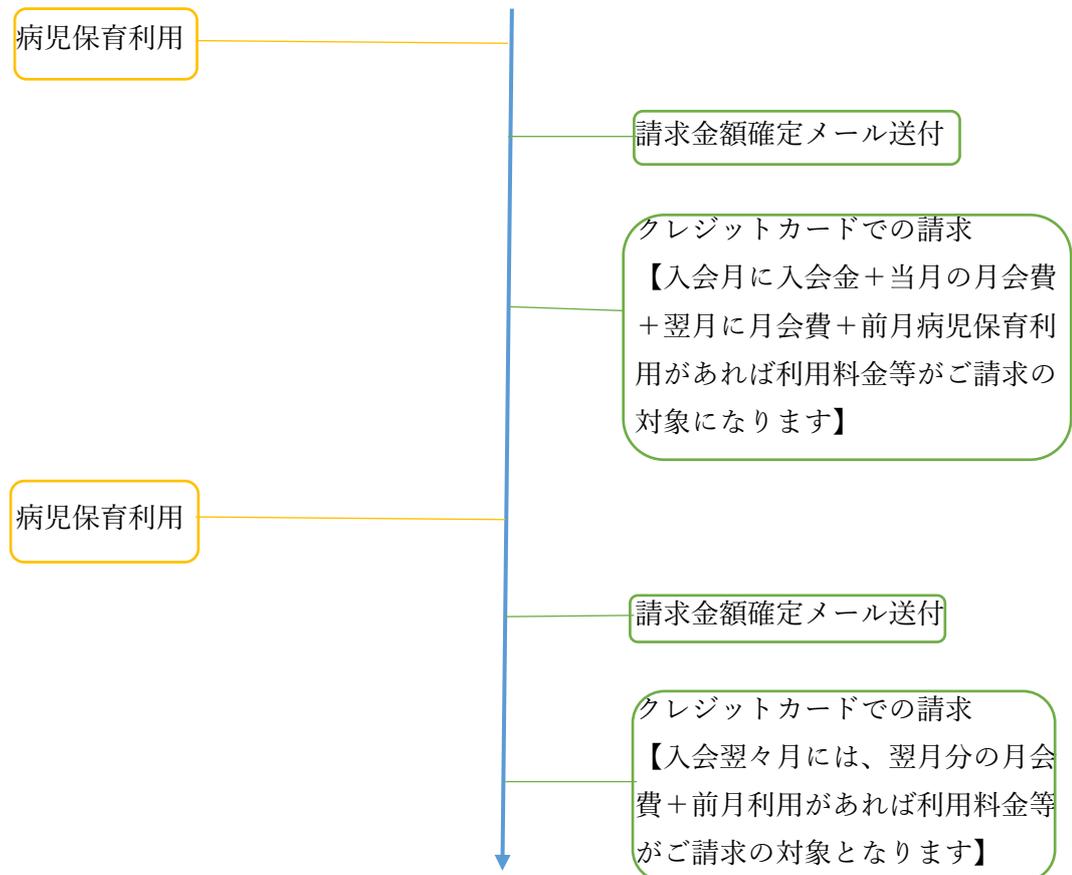
※入会が4月の場合は最初の見直しが7月になります。その後3ヶ月ごとに見直
しが行われます

ご登録～お支払い

せ



※入会日にかかわらず入会当月分の月会費が発生します。



お支払いについて

病児保育のご利用がなくても月会費は毎月発生します

支払方法：お申込時に、WEB上でクレジットカードの登録を行っていただきます

請求：クレジットカードの請求日：ご請求月の27日
(土・日・休日の場合は、翌営業日)

月会費は前月請求、保育料は月末締の翌月請求

例) 1月請求 (1月27日クレジットカード決済)

- ・月会費：2ヶ月分
- ・保育料：12月の保育料・交通費他 (利用があった方のみ)

新規入会の初回のお支払い (入会日当月)

入会金+月会費2ヶ月分および保育料

例) 1歳のお子さんが入会した時に必ず発生する費用

- ・入会金 7,500円
- ・月会費2ヶ月分 年齢に応じた月会費表「1回」の料金×2ヶ月分

※保育料 (利用があった方のみ) が別途発生する場合があります。

請求の内容が確定しましたら、毎月27日頃までにメールにて連絡します。

請求金額・明細につきましては、メールにてご確認ください。

未納について

残高不足でクレジットカードでの決済ができなかった場合等は、
メールにてご連絡します。

お支払いが確認できるまで、病児保育はご利用いただくことができません。

また、利用停止中も月会費は発生します

退会について

退会の申し出がない場合、保育園卒業までは自動更新となります。

退会について、退会の旨を弊社窓口までメールをいただき、
事務局確認後、退会確定となります。

月末までのお手続き完了で、翌月末をもって退会となります。

退会日は、月の末日となります。月の途中での退会は承ることができません。

1. kidsleaf.fukuoka@gmail.com 宛にメールにてお申し出下さい。
または、こちらの URL よりお申し出ください。
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfoasu2NO5rmN2Mo8w3NEqA3ePSV03Cj_GgIJWxVNNCy0GNHg/viewform?usp=sf_link
必ず期日までに退会届をご提出ください。
2. 退会届は【お子さん 1 名ごと】にご提出ください。
3. 退会月に病児保育を利用された場合の保育料は、
退会月の翌月の請求となります。
ご登録の振替口座およびクレジットカードは、
退会日の 3 ヶ月後に登録を解除します。
4. 退会后、再度ご利用を希望された場合は、
新規入会と同様の手続きが必要となり、入会金も発生します。
5. 退会されると会員ページへはアクセスできなくなります。

入会のキャンセルについて

入会確定メールが受信された日が入会日となります。

また、当月より月会費が発生いたします。

キャンセルにつきましては、**入会日より 5 日後（12 時まで）**までの申請で、
キャンセル可能になります

また、入会キャンセルの場合にも下記メールアドレスまで
キャンセルの旨をお伝えください（確認には数時間～1 日ほど
お時間をいただいております）

kidsleaf.fukuoka@gmail.com

休会について

休会

しばらくご利用のない方

- ▶ 産休・育休などで長期間
病児保育がしばらく必要でなくなった方

- 月会費なし
- 休会届のご提出が必要です
- 復会(再開)する場合は、再開費がかかります
※費用については下記の【料金】をご覧ください。

概要

- 3ヶ月以上在籍した方が対象です。
- 休会のご希望は3ヶ月以上から承ります。
- 休会できる回数は3回までとなっております。

手続き

- 休会希望月の前月末日までに、キッズリーフ事務局まで【休会届】をご提出ください。

例) 1月から休会したい場合

11月末までに休会届のご提出で1月から休会が可能

※過ぎてしまいますとご希望月の翌月をもって休会となりますので予めご了承ください。(返金はできません)

- 休会確定メールをもって正式に休会となります。

※休会届はお子様1名ごとにご提出ください。

※休会日は月末となりますので、月の途中で休会を承ることはできません。

料金

- ご利用再開まで月会費は発生しません。
- 再開費 5,000円
- 休会日から1年以上休会される方は1年ごとに更新料 3,000円が発生します。

事前受診について

事前受診と受診代行について

『37.5℃以上の発熱時は初回受診を必須』といたします。

※新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、初回受診が必須となりました。

< 初回受診の対象外となるケース >

- 予約時と同一の症状で利用日から遡って5日前までに初回受診が済んでいる
- 保育ご利用時の症状について、すでに医師による診断名がついている
- 鼻水のみなど、発熱がみられず症状が限られている

ご利用をお断りするケース

- お子さまや同居のご家族が、医療機関において新型コロナウイルス感染症と診断をうけた場合
- お子さまや同居のご家族がPCR検査を受けて、結果が判明するまでの期間
- お子さまや同居のご家族がコロナウィルスでの症状発症日（もしくは陽性判定日）を0日とし、5日目まで
- お子さまや同居のご家族のコロナウィルス罹患および症状消失後、24時間以内
- お子さまの通っている保育園や小学校が、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う休園・休校になった場合の病児保育のご利用

ご予約時のお願い

- 保育ご予約時にお子さまに37.5℃以上の発熱がみられる際は、
「保育開始前に保護者が受診」
「保育時間中に保護者が保育スタッフと受診」
「保育時間中に保育スタッフが受診」
いずれかの選択肢から1つお選びください。
- 病状をより早く確認するため、可能な限り午前中の受診をお願いしております。保育時間中の受診の場合、保育開始時刻からなるべく早い時間にすみやかな受診を実現できますよう、かかりつけ医の予約にご協力をお願いいたします。
- 37.5℃以上の発熱がみられるお子さまにつきまして、< 初回受診の対象外となる場合 >を除き、「受診をせずに保育中様子をみてほしい」は承りかねます。

保育開始後のお願い

- 保育開始後にお子さまの症状が変化することがあります。
すべてのご予約につきまして、受診代行が可能なかかりつけ医情報を当日担当する保育スタッフにお知らせしていただき、【受診代行に係る委任状】の委任者の欄のご記入を重ねてお願いいたします。

ご利用時のお願い

- 保育スタッフがお子さまを受診にお連れした際に、新型コロナウイルス感染症の疑いがあると医師が判断した場合は、親御さまに速やかに帰宅いただき、ご利用を中止させていただきます。
- 引き継ぎ時にはご家族もマスクの着用をお願いします。

ご利用後のお願い

- 万が一病児保育ご利用後にお子さまやご家族に新型コロナウイルス感染症が確認された場合、速やかにキッズライフ事務局までお申し出いただきますようお願い申し上げます。
(発症日(0日目)の前後2日以内に病児保育ご利用日が該当していた時)
また、キッズライフから個別にお問い合わせをさせていただく場合がございますので、ご協力をお願いいたします。

2023.10.1~制定

2023.12.1~改訂

2023.12.29 改訂

2024,3,1~ 改訂

2025,1,1~ 改訂